

No.102
広報
2009/06/15

さんようおのだ



はだしの時間～とりもどそう元気～

5月31日、県立おのだサッカー交流公園で「はだしの時間」が開催されました。親子、スタッフ併せて約350人の参加者が、キンボール、フラフープ、ゴムとび等で楽しく遊びました。みどりの芝生のうえを、親子が“はだし”で元気いっぱい駆け回る姿が印象的で、はだしの心地よさを思い出すことができた時間でした。

目次	2	国民健康保険料の算定方法が決まりました
	3	福祉医療制度に関するお知らせ
	4	目曜日の資源ごみの持ち込み場所と時間が変わります
	6	ごみをめぐる現状についてお知らせします
	8	定額給付金について 市民まつりのお知らせ
	9	情報ひろば【市職員採用試験】など
	13	まるごとウォッチング
裏		図書館つうしん



平成 21 年度

国民健康保険料の算定方法が決まりました



◎問い合わせ先 国保年金課 (☎ 82-1177)

国民健康保険料は、本市の医療費状況により毎年算定しています。このたび、平成 21 年度の算定方法が決まりましたのでお知らせします。

◆平成 21 年度の国民健康保険料算定方法

1 年間の保険料 = 医療分 + 介護分 + 後期高齢者支援分

各項目の明細は下表のとおりです。

	医療分	介護分※	後期高齢者支援分
所得割	8.0%	2.1%	3.0%
均等割	24,000 円	6,000 円	8,400 円
平等割	21,600 円	4,800 円	7,200 円
賦課限度額	470,000 円	100,000 円	120,000 円

【所得割】 前年の所得金額から 33 万円を引いた額に表中の料率をかけて計算した額

【均等割】 被保険者 1 人につき負担してもらう額

【平等割】 1 世帯につき負担してもらう額

※介護分は、40 歳～ 64 歳までの人が対象です。

◆国民健康保険料の納め方

同一世帯の被保険者の保険料を世帯主に納めていただきます。

< 普通徴収の納め方 >

口座振替もしくは納付書で納めてください。納付金額は、納入通知書（右写真）の **A** の部分に記載しています。

< 特別徴収の納め方 >

支給される年金から、普通徴収の 2 回分に相当する額を納めていただきます。納付金額は納入通知書（右写真）の **B** の部分に記載しています。



◎現在、すでに特別徴収（年金から天引き）で保険料を納めている人へ

例) 平成 21 年度の年間保険料が 15 万円の場合

仮徴収期間			本徴収期間		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	来年 2 月
30,000 円	30,000 円	30,000 円	20,000 円	20,000 円	20,000 円

年間保険料から、仮徴収期間（4 月・6 月・8 月）に納めていただいた 9 万円を差し引いた残りの 6 万円を、本徴収期間（10 月・12 月・来年 2 月）に納めていただきます。

福祉医療

制度に関するお知らせです

お知らせ①

◇福祉医療費の無料化を継続予定

市と県が共同で、乳幼児や母子家庭、重度の障がい者に対して医療費を助成する「福祉医療費助成制度」について、県では重度医療は7月から、乳幼児・母子家庭は8月から医療費の一部負担金を導入します。

山陽小野田市では、この一部負担金全額を独自に助成し、医療費の無料化を継続することにしています。福祉医療費受給者証を持っている人は、今後も無料で医療機関を受診できるようにしています。

※現在、上記の内容について6月議会で審議中です。決まり次第再度お知らせいたします。

お知らせ②

◇父子家庭を医療費助成の対象に

8月1日から、母子家庭医療費助成制度に父子家庭を追加し、名称を「ひとり親家庭医療費助成制度」に変更することとしています。

＜新しく対象になる人＞ 18歳未満の児童を養育する父子家庭の父および児童

＜所得要件＞ 市民税所得割の非課税世帯（同居している世帯員全員が非課税であること）

※対象となる人への個別のお知らせはいたしません。要件を満たすと思われる人は、児童福祉課までお問い合わせください。

◎福祉医療費受給者証の更新手続き

■重度心身障害者医療費助成制度

6月30日(火)（有効期限）までに更新手続きをしてください。ただし、今年度から「後期高齢者医療適用」と記載された受給者証を持っている人で、引き続き対象となることが確認できる人については、新しい受給者証をこちらから送付しますので、更新手続きは必要ありません。また、障害者手帳等取得時に所得制限限度額を超えたため対象とならなかった人で、平成20年分の所得が限度額内の場合は、7月1日から対象になりますのでお問い合わせください。

【持参するもの】

更新申請書、障害の程度を証明するもの（障害者手帳等）、健康保険証、印判

【申請場所】

- 小野田地区にお住まいの人 ▷ 高齢障害課
- 厚狭・出合・厚陽校区にお住まいの人 ▷ 総合事務所市民窓口課
- 埴生・津布田校区にお住まいの人 ▷ 埴生支所

【問い合わせ先】 高齢障害課（☎82-1170）

■乳幼児医療費助成制度

父母の市民税所得割額（税額控除前）の合算が136,700円以下の世帯の乳幼児が対象です。所得制限限度額を超えたため対象となっていない人や未申請の人は、8月1日から対象になる場合がありますので、お問い合わせください。



■母子家庭医療費助成制度

市民税所得割額非課税世帯で、18歳未満の児童がいる母子家庭の母および児童が対象です。

※8月1日から父子家庭も対象となり「ひとり親家庭医療費助成制度」になります。

【持参するもの】

更新申請書、福祉医療費受給者証（持っている人）、健康保険証、印判

【申請場所】

児童福祉課、総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所

【問い合わせ先】 児童福祉課（☎82-1175）

◎各制度とも **6月30日(火)**までに更新手続きをお忘れなく！



7月5日(日)から資源ごみの受け入れ時間を延長します！

日曜日の資源ごみの持ち込み 場所と時間が変わります

＜問い合わせ先＞ 環境衛生センター（☎ 83-3651） 廃棄物リサイクル課（☎ 82-1147）

環境衛生センターでは、毎週日曜日の8:30～12:00に資源ごみの持ち込みを受け入れていましたが、7月5日(日)から持ち込み場所を変更します。環境衛生センター入口南側の空き地に「資源ごみ回収場所」を設置し、時間を延長して17:00まで持ち込みできるようにします。

なお、山陽清掃工場での資源ごみの受け入れは、今までどおり、第2・4日曜日の8:30～12:00に行います。



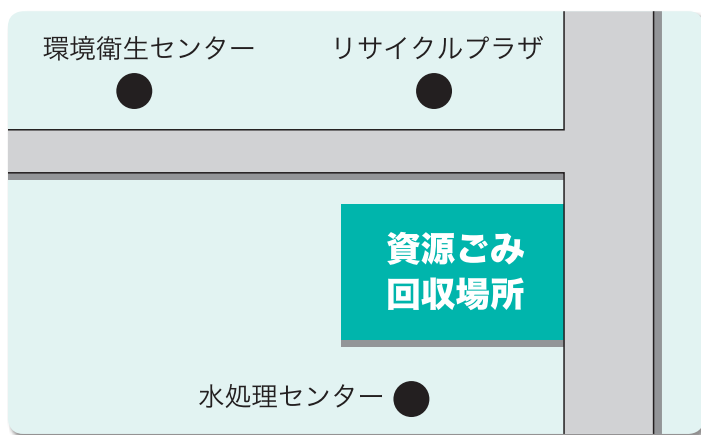
現在空き地を整備しています。



資源ごみ回収場所

利用日：毎週日曜日 8:30～17:00

ところ：環境衛生センター入口南側の空き地



▼▼ 持ち込みできるもの ▼▼



空びん



新聞・雑誌・雑紙



飲料用の紙パック



ペットボトル



空かん



発泡スチロール・白色トレイ

※ダンボールの持ち込みはできません。

排出のルールとマナーを守りましょう！



びんは4種類のかごを準備します。

- 回収品目以外のごみを持ち込まないでください。
- 利用日時を守りましょう。
- 品目ごとに設置してあるコンテナやかごに正しく分別しましょう。
- 事業所の資源ごみの持ち込みはできません。
- 資源ごみ回収場所からの抜き取り・持ち去り行為は条例により禁止されています。

ごみをめぐる現状について お知らせします

本市のごみをめぐる現状をお知らせします。ぜひ、ご一読いただき、循環型社会を形成するために、より一層のごみの減量化と分別にご理解とご協力をお願いします。 <問い合わせ先> 廃棄物リサイクル課 (☎ 82-1147)

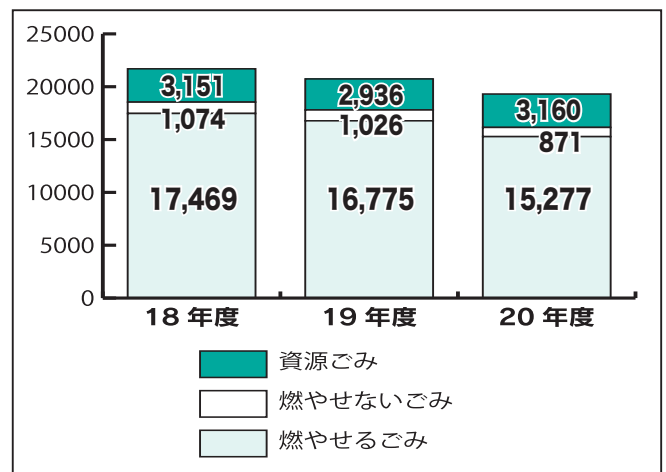
◆◆ごみの分別の効果が表れています◆◆

家庭ごみの排出量

平成 18 年度から 20 年度までの家庭ごみの排出量は図 1 のとおりです。20 年度の家庭ごみの排出量は 19 年度と比べて 1,429 トン(約 6,9%)、18 年度と比べて 2,386 トン(約 11.0%) 減少しています。このうち、燃やせるごみの 20 年度の排出量は 19 年度と比べて 1,498 トン(約 8.9%)、18 年度と比べて 2,192 トン(約 12.5%) 減少しています。

表 1 は、19 年度と 20 年度の雑誌・雑紙の排出量を比較したものです。特にごみの分別方法が変わった昨年 1 月からは、市民のみなさんのご協力により、燃やせるごみが減少し、資源ごみとして出される雑紙の量が増加しています。今後とも分別収集にご協力をお願いします。

【図 1】 家庭ごみの排出量の推移 (単位: トン)



【表 1】 雑誌・雑紙の排出量の推移 (単位: トン)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
19 年度	122	129	151	195	597
20 年度	234	201	207	211	853

▼環境衛生センターに集められたスクラップ類。金属類を分別します。



◆◆限りある資源を有効に活用します◆◆

資源ごみの売却量

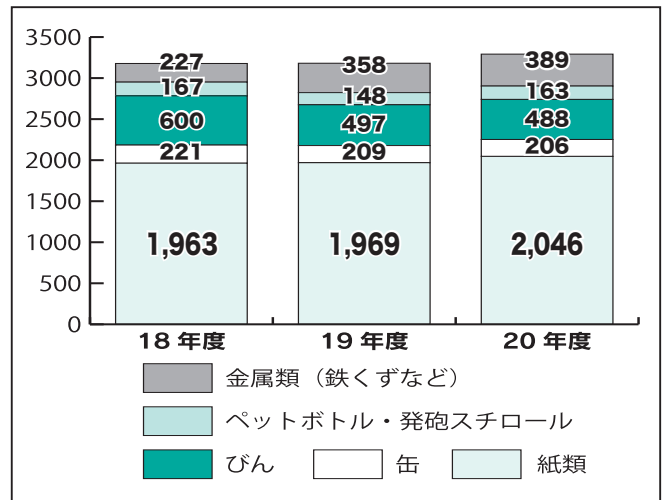
図2と表2は資源ごみの売却量と売却金額の推移を表したものです。紙類の20年度の売却量は19年度と比較して77トン（約3.9%）の増加となっています。これは、1月からの分別方法の変更により、資源ごみとして出される雑紙の量が増加したことによります。また、金属類の売却量も増加していますが、これは燃やせないごみとして出された中から資源となる金属類をできる限り分別したことが挙げられます。

それにもない、売却金額は増加していますが、これは昨年秋まで売却単価が高かったことによります。現在は、世界的不況の影響により資源ごみの売却単価も下がっていますので、21年度の売却益は落ち込むことが予想されます。



▲圧縮処理された缶。リサイクル業者に引き渡します。

【図2】 資源ごみの売却量の推移（単位：トン）



【表2】 資源ごみの売却金額（単位：万円）

	紙類	缶	びん	ペットボトル・発砲スチロール	金属類（鉄くずなど）	合計
18年度	1,595	1,455	163	795	345	4,353
19年度	2,968	1,590	101	645	890	6,194
20年度	3,872	1,591	104	577	1,100	7,244

◆◆ごみ処理経費の節減に努めます◆◆

ごみ処理経費

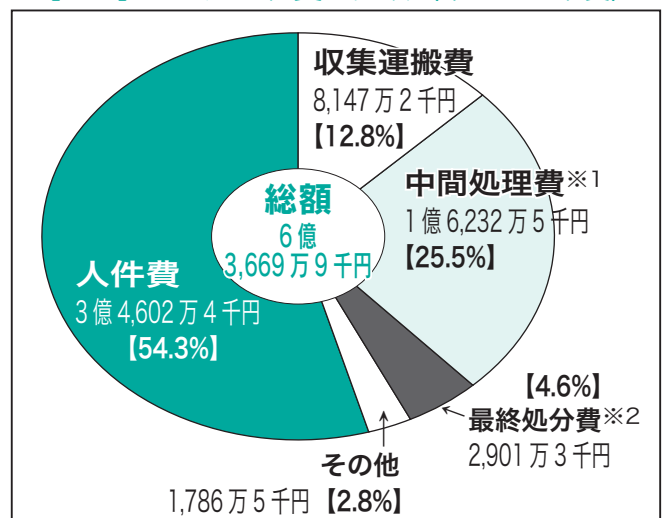
平成19年度のごみ処理経費は約6億3,669万9千円で、内訳は図3のとおりです。これは1世帯当たりで約2万3,000円、1人当たりでは約9,500円年間で掛かったこととなります。また、1トンのごみを処理するのに約2万2,700円掛かったこととなります。

収集や焼却、埋め立てなどごみを適正に処理していくためには、労力や施設の整備のほか、維持管理費が必要となります。

人口	67,039 人
世帯数	27,721 世帯
年間ごみ排出量	28,016 トン

（平成20年3月31日現在）

【図3】 ごみ処理経費の内訳（平成19年度）



※1【中間処理費】 焼却・焼却灰処理など

※2【最終処分費】 埋立・不燃ごみ処理委託など

定額給付金および子育て応援特別手当の 窓口現金給付に関するお知らせ

定額給付金
トピックス



◇問い合わせ先 定額給付金対策室 (☎ 82-1112)

金融機関の口座を持っていない等の理由により現金給付を希望される人は、次のとおり給付します。

受給できる人

- ◆世帯主
- ◆世帯主と同一世帯の人（世帯主の委任が必要です。申請書の委任欄に必要事項を記入してください。）

※世帯主と同一世帯でない人には、世帯主の委任があっても受給できません。

給付期間

- ◆6月22日(月)～10月30日(金)
祝日を除く月～金曜日の8:30～17:15

給付場所

- ◆市役所総務課
- ◆総合事務所地域行政課

持参するもの

- ◆申請書
- ◆受給者の公的身分証明書（運転免許証、健康保険証等）
- ◆印判

※その他、詳しくはお問い合わせください。

第4回

山陽小野田市民まつり

ファミリーパーク～今日は街中ひとつの家族～

今年の「山陽小野田市民まつり」は、小野田・山陽両商工会議所青年部、小野田青年会議所のメンバーで結成された「市民まつりプロジェクト委員会」により、次のとおり決定しました。本祭の会場も市役所周辺に移し、若い力を活かして「家族」をテーマに新しいまつりを企画します。

是非、ご家族みなさんでお越しください。



前夜祭

第12回 お祝い夢花火

〈とき〉10/24(土)
18:00～
※雨天時は26日(月)に延期します。

〈ところ〉埴生漁港

〈内容〉花火大会・ライブ
星空レストラン ほか

■問い合わせ先
山陽商工会議所青年部
(☎ 73-2525)

〈とき〉10/25(日)
10:00～16:00

※イベントの詳細、参加者募集については、後日広報でお知らせします。
※雨天時は市民館で開催します。

〈ところ〉市役所周辺

〈内容〉ステージイベント・まつりパレード・青空レストラン ほか

■問い合わせ先
市民まつりプロジェクト委員会事務局
(商工労働課内 ☎ 82-1151)

本祭

募集・試験

市職員(上級職)採用試験

■上級一般行政(2人)

■上級化学(1人)

■上級建築(1人)

■上級水道企業職(1人)

○対象 昭和56年4月2日～昭和63年4月1日生まれで、大学を卒業した人(平成22年3月卒業見込者を含む)

■上級消防(2人)

○対象 昭和58年4月2日～昭和63年4月1日生まれで、大学を卒業した人(平成22年3月卒業見込者を含む)

◇受付期限

6月26日(金)(消印有効)

◇第1次試験日 7月26日(日)

※郵送で受験申込書を請求する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の封筒(A4サイズ)を同封してください。なお、受験申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

◇受験申込書の請求・問い合わせ先
人事課(☎82-1124)

山口県職員採用試験

■短大卒業程度試験

○対象 昭和59年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

○受付期間

7月7日(火)～8月28日(金)

○第1次試験日 9月27日(日)

■高校卒業程度試験

○対象 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの人(4年制以上の大学を卒業または卒業見込者を除く)

○受付期間

7月7日(火)～8月28日(金)

○第1次試験日 9月27日(日)

■医療系職種採用試験

○対象 昭和55年4月2日以降生まれの人

○受付期間

7月7日(火)～8月28日(金)

○第1次試験日 9月27日(日)

■警察官(男性・女性)B試験

○対象 昭和51年4月2日～平成4年4月1日生まれの人(4年制以上の大学を卒業した人または在籍中の人を除く)

○受付期間

7月7日(火)～8月28日(金)

○第1次試験日 9月20日(日)

■身体障害者採用選考

○対象 昭和55年4月2日～平成4年4月1日生まれの人で障害の程度が1～4級の人(自力で通勤でき、介護者なしに職務遂行可能な人)

○受付期間

7月7日(火)～9月4日(金)

○第1次試験日 10月4日(日)

※各試験の募集職種、人数、試験内容、受験手続きなど詳しくは、下記にお問い合わせください。

◇問い合わせ・申込先

山口県人事委員会事務局
(☎083-933-4474)

国家公務員採用試験

■刑務官A・B

○対象 昭和55年4月2日～平成4年4月1日生まれの人

■航空管制官

○対象 昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人など

■入国警備官・皇宮護衛官

○対象 昭和61年4月2日～平成4年4月1日生まれの人

■航空保安大学校学生

○対象 平成元年4月2日以降生まれで、高校を卒業した人(平成22年3月までに卒業見込みの人を含む)など

■海上保安学校学生

○対象 昭和61年4月2日以降生まれで、高校を卒業した人(平成22年3月までに卒業見込みの人を含む)など

◇受付期間

7月21日(火)～8月4日(火)

◇第1次試験日 9月27日(日)

(刑務官A・Bは9月20日(日))

◇問い合わせ先

人事院中国事務局
(☎082-228-1183)

エンジョイスイミング教室

◇対象 市内在住および在職者

◇とき 7月12日(日)～8月30日(日)

※毎週日曜日17:00～18:30です。

◇ところ 市民プール

◇受講料

2,000円(スポーツ保険料含む)

◇申込期限 7月9日(木)

◇申込方法

市民体育館に備え付けの申込用紙に記入し提出

◇問い合わせ・申込先

市民体育館(☎84-2430)

第3回おのだ七夕花火 各種イベント参加者募集

「第3回おのだ七夕花火」の開催にあたり、各種イベントの参加者を募集します。

◇とき 8月7日(金) 18:00～21:00
※雨天の場合は19日(水)に開催します。

◇ところ 山陽小野田市サッカー場、小野田運動広場

■七夕飾りコンテスト作品募集

みなさんが作った笹飾りで、七夕会場を盛り上げましょう。多数の賞をご用意していますので、ふるってご応募ください。(笹竹は提供します。)

○応募期限 7月31日(金)

○審査日 8月6日(木)

○発表・表彰式 8月7日(金)

■バザー出店者募集

会場内にお店を出して地域のみなさんと交流を図り、会場を盛り上げましょう。

○応募期限 7月10日(金)

◇申込方法

小野田商工会議所、各公民館にある備え付けの申込用紙に記入し提出

◇問い合わせ・応募先

小野田商工会議所(☎84-4111)

普通救命講習募集

- ◇とき 7月12日(日) 9:00～12:00
- ◇ところ 山陽消防署
- ◇内容 心肺蘇生法, AED 取扱説明, 止血法
- ※当日は, 実技のできる動きやすい服装で参加してください。
- ◇問い合わせ・申込先
山陽消防署救急係 (☎ 71-1900)

お知らせ

児童手当現況届の提出

- 現在, 児童手当を受けている人は, 児童の養育状況を確認するための現況届を必ず提出してください。現況届の提出がないと, 6月分以降の手当を受けることができません。
- ◇受付期限 6月30日(火)
 - ◇受付場所 児童福祉課, 総合事務所市民窓口課, 南支所, 埴生支所, 公園通出張所
 - ◇問い合わせ・申込先
児童福祉課 (☎ 82-1175)

経済センサス～基礎調査

7月1日現在で, 全国一斉に「平成21年経済センサス～基礎調査」が行われます。調査の対象は, すべての事業所・企業で, 事業の内容や従業員数など, 基本的な項目について調査します。調査結果は, 行政施策を企画・立案するうえでの重要な

基礎資料となります。

6月下旬に調査員証を携行した調査員が調査票の記入のお願いに伺いますので, ご協力をお願いします。

- ◇問い合わせ先
企画課 (☎ 82-1130)

**技術で応える
住宅リフォーム相談会**

近年, 悪質な訪問販売業者等による住宅リフォームをめぐるトラブルが急増しています。また, 住環境の整備についても大きな課題となっています。そこで, 建築技術者が適切な情報提供をすることを目的に相談会を開催します。相談については無料です。

- ◇とき 7月7日(火) 10:00～15:30
- ◇ところ 市役所1階ロビー
- ◇問い合わせ先
建築住宅課 (☎ 82-1167)
社県住宅建設協会(☎ 083-925-2277)

**平成21年度公立小・中学校
臨時的任用教員等の登録**

平成21年度公立小・中学校臨時的任用教員等(教諭・養護教諭・事務職員・学校栄養職員・非常勤講師)の登録を随時受け付けています。県ホームページ(電子申請)から, 登録書のダウンロードおよび直接登録することもできます。

- ◇問い合わせ・登録先
学校教育課 (☎ 82-1201)
県教育委員会義務教育課地域支援・人事班 (☎ 083-933-4595)

**多重債務者
相談強化月間**

山口県弁護士会, 山口県司法書士会と県内自治体が共同して, 多重債務者向けの無料法律相談会を開催します。

- ◇とき
7月31日(金) 14:00～20:30
8月1日(土) 14:00～20:30
- ◇ところ
雇用能力開発支援センター
(大字西高泊1261番地1)
- ◇予約方法
市商工労働課 (☎ 82-1150) または県庁県民生活課 (☎ 083-933-2608) に事前に電話で予約してください。
- ◇予約受付期間
6月30日(火)～7月30日(木)
9:00～17:00
※土・日曜日, 祝日を除きます。
- ◇定員
20人(定員になり次第締切)
- ※山口県弁護士会では, 県内7か所の法律相談センターにおいて, 当面の間, 多重債務に係る法律相談(30分)にかかる費用(通常は5,000円)を無料としています。詳しくは, 山口県弁護士会宇部法律相談センター (☎ 21-7818) までお問い合わせください。
- ◇問い合わせ・申込先
消費生活相談窓口
(商工労働課内 ☎ 82-1150)
県民生活課 (☎ 083-933-2608)

社会を明るくする運動

7月は犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め, 犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動の強調月間です。啓発活動を行うとともに, 講演会や矯正展も開催しますので, ぜひご来場ください。

講演会 (入場無料)

- ◇とき 7月4日(土) 10:00～12:00
- ◇ところ 中央図書館2階視聴覚ホール
- ◇講師 安田 潔きよし(山口少年鑑別所長)
- ◇演題 「少年鑑別所から見た いまどきの子供たち」

第14回山陽小野田矯正展

- とき 7月4日(土) 9:30～16:00
7月5日(日) 9:30～15:00
- ところ 市民館体育ホール
- 内容 刑務所作業品販売・社明友愛バザー

■問い合わせ先: 社会福祉課 (☎ 82-1174)

多重債務相談会

◇相談日

毎週木曜日 (19:00～21:00)

毎週日曜日 (13:30～17:30)

※第1日曜日は除きます。

※都合により実施しない日があります。事前にお問い合わせください。

◇ところ

小野田勤労青少年ホーム音楽室

◇相談料 無料

◇問い合わせ先

NPO法人ほっとの会 担当: 中村
(☎ 090-7546-0898)

消費生活相談窓口

(商工労働課内 ☎ 82-1150)

ライトダウンキャンペーン

環境省では、2003年から地球温暖化防止を目的としたキャンペーンを実施しています。本年度は特に、6月21日(日)【夏至の日】と7月7日(火)【クールアース・デー】を重点日とし、ライトアップ施設等の一斉消灯を呼びかけています。

なお、ライトダウンキャンペーンのほか、緑のカーテンやノーマイカーに取り組んでいただける市民のみなさんを募集しています。

◇実施期間

6月21日(日)～7月7日(火)

(20:00～22:00の2時間)

◇問い合わせ・申込先

環境課 (☎ 82-1144)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題や悩みについて「子どもの人権110番」による電話相談を、平日の8:30～17:15まで受け付けています。この取組みを強化するために、下記の日程で相談時間を延長しますので、子どもをめぐるお悩みがある方は、ご利用ください。秘密は厳守します。

◇実施期間

6月28日(日)～7月4日(土)

8:30～19:00

※土・日曜日は10:00～17:00です。

◇相談電話番号 ☎ 0120-007-110

◇問い合わせ先

〒753-8577 山口市中河原町6-16

山口地方法務局人権擁護課

山口県人権擁護委員連合会

(☎ 083-922-2295)

花の苗をお配りします

平成23年に開催される「おいでませ!山口国体」では、競技会場や沿道を花で彩り、訪れる人々を温かくお迎えするために「花いっぱい運動」を展開します。今年から、その準備として「サルビア」「ブルーサルビア」「マリーゴールド」の苗をお配りします。

また、市が例年行っている「花壇コンクール」で、国体実行委員会の配付した苗を使用した花壇を対象に「国体推奨花賞」が創設されます。みなさんのご参加をお待ちしています。

◇対象 市内の団体・個人・企業等

◇配付時期

7月8日(水)～10日(金)「セル苗」(双葉程度)

8月下旬「ポット苗」(10cm程度)

◇申込方法

7月3日(金)までに国体準備室へご希望の数をお知らせください。(希望数によっては調整する場合があります。)

◇問い合わせ・申込先

国体準備室 (☎ 71-1652)



男女共同参画週間講演会

◇とき 6月27日(土) 13:30～15:00

◇ところ 市民館

◇演題 「輝いて 生きる」

◇講師 川久保 賢隆

(株)片岡計測器サービス 代表取締役、シンクロナイズネット代表)

◇聴講料 無料

※来場者には、「第11回女と男の一行詩」の冊子を配付します。

◇問い合わせ先

市民活動推進課(☎ 82-1134)

女と男の一行詩

○人生舞台に脇役なし 女も主役 男も主役

○ゆずり合いより

いたわり合いの心で決まる家事分担

○老いてこそ 二人三脚 助け愛

○兄妹を平等に育てたつもりだったが

思いおこせば いつも家事のいいつけ娘だった

○こまったら たすけあおうよ みんなでさ

女も男も かんげいないよ

今月から、第11回応募作品を紹介します。一行詩に込められた想いに、共感したり、微笑んだり、改めて気づいたり…。そこからより良い素敵な関係づくりが始まることを信じています。

6月27日(土)には、男女共同参画週間講演会を13時30分から、市民館で開催します。来場者には、第11回応募作品の中から、一次審査を通過した作品225点を収めた冊子を配付しますので、ぜひご来場ください。

なお、一般には、今月下旬から1冊200円で、市民活動推進課および総合事務所地域行政課にて販売します。



救急医療についてのお願い



現在、全国的に医師や看護師の不足が叫ばれています。その中であって、山陽小野田市は、地方の市としては比較的恵まれている方であり、この状態を維持・向上していく必要があります。

市内の各病院や診療所は、救急患者に対して可能な限り最善を尽くして救急医療にあたります。しかしながら、医療従事者は昼間の通常業務に追われ、とても夜間や休日に専門的な診療ができる体制にないのが実情です。市内には、救急医療の専門医はいないため、あらゆる診療科の医師が昼間の業務の延長として、順番に当番医になって救急医療に対応しています。したがって、病状によっては、的確に診療することが難しいことがあります。特に、休日や夜間の場合には、体制が十分でなく、検査などが始まるまでに時間がかかることがあります。また、当番医（当直医）では、判断しかねる場合や、専門医が不在の場合には、他院を紹介させていただくこともあります。

医師は、常に最善の努力を尽くしていますが、それにも限界があります。専門外の診療は、とても難しく、心理的にも緊張を伴うものなのです。

近年は、さほど深刻な病状ではないにもかかわらず、夜間に救急室を訪れ、または救急車で来院し、専門医の診察と高度な検査を当然のごとく要求されることがあります。当番医はその応対に苦慮し、悩まされています。そのような事例が重なると、当番医の意欲・気力・体力が萎えてきます。そのようなことが原因で、他の地域では医師の立ち去りが起り、昼間の診療もできなくなっています。

救急医療については、市民のみなさんに温かく見守っていただき、できれば共に支えていただくことが、医療従事者の活力を促す方策であると思います。

真の意味での救急医療の充実は、病院と診療所の努力だけでなく、市民のみなさんのご理解、ご支援無くしては成り立たないのです。よろしくご高配をお願いいたします。

(病院事業管理者 河合 伸也)

高校生 1日看護体験者を募集します

市民病院では、看護職への理解と関心を高めていただき、将来の職業選択のきっかけづくりのお手伝いを目的に「看護の日」の記念行事の一環として、「1日看護体験」を開催します。

- 対象 高校生（男子学生も可）
- とき 7月22日(水) 8:30～13:30
- ところ 山陽小野田市民病院
- 募集人数 8人（先着順）※電話で申し込んでください。
- 申込期限 7月3日(金)
- 問い合わせ・申込先 山陽小野田市民病院地域医療連携室 (☎ 83-2355)



看護師を募集します



- 対象 看護師または准看護師免許を有する人
- ※その他詳細は、面談のうえ決定しますので、下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 山陽小野田市病院局総務課庶務係 (☎ 83-2355)

6 / 1

第34回希望の森植樹祭
～大きくなあれ～



初夏の気配を感じさせる日差しの中、糸根地区公園で植樹祭が開催され、市内の幼稚園・保育園23園から、来春小学校入学予定の園児約600人が集まり、160本のあじさいの苗植えが行われました。指導員の「苗木は生きているので声をかけながら植えてね。」との言葉に、園児は「大きくなあれ、大きくなあれ。大きくなったらまた見に来るよ。」と優しい声をかけながら植えていました。

6 / 2

高泊小学校梅もぎ
～今年も豊作です～



高泊小学校では、毎年恒例の行事、梅もぎが行われました。児童たちは、校舎北側の梅林で青く実った梅を丁寧に1個ずつもぎ取っては、ビニール袋に詰めていきました。「いっぱい採れたよ。」「面白かったね。」と梅の量を友達と比べ合い、満面の笑顔。収穫した梅は、全校児童に均等に配られ家庭に持ち帰り、ジュースや梅干しなどを作るそうです。今年の梅はどんな味がするのかな？

6 / 4

本山小学校プール開き
～夏を先取り～



市内小中学校がプール開きを行い、夏本番を前に水泳学習が始まりました。

本山小学校のプール開きは、あいにくの曇り空で、水温もあまり上がらない中行われましたが、待ちに待ったプールに歓喜の声が上がりました。1年生は6年生のてほきを受けながら、小学校のプールを初体験。「プール大好き。毎日プールがあつたらいいの。」とこれからの水泳学習を楽しみにしていました。

6 / 7

かんきょうフェスタ 2009
～みんなの環境 みんなが主役～



6月の環境月間に合わせて、おのだサンパークで市の主催による「かんきょうフェスタ 2009」が開催されました。ミニ水族館などが設置された会場では、クイズラリーや空き缶積み上げ大会、廃油を使ったエコキャンドル作り（上写真）が行われ、“環境”について楽しみながら知ってもらい、またとない機会になりました。



▲エコキャンドル

図書館つうしん

■中央図書館 (☎83-2870)

(火)~(金) 9:30 ~ 18:00 / (土)・(日) 9:30 ~ 17:00

■赤崎分館 (☎88-0162) / 高千帆分館 (☎83-3113)

(火)~(金) 13:00 ~ 17:00 / (土)・(日) 9:30 ~ 17:00

■厚狭図書館 (☎72-0323) (火)~(日) 9:00 ~ 17:00

図書館職員のおすすめの作品

●再生 (石田 衣良 著)



妻を亡くし、一人で息子を育てるサラリーマンや、日々の仕事にうんざりしている契約社員など、様々な人たちの平和な日常に舞い降りた「小さな奇跡」とは？現代の心の渇きを潤す短編集です。(三隅)

●むしたちのかくれんぼ (とくだ ゆきひさ 文 / 久住 卓也 作)



“むしたちのシリーズ” 第5弾！むしのきらいな子どもにも「おもしろい」と喜ばれています。この本をきっかけに、野原や林で虫を探してみたいかですか。(村岡)

●ダ・ヴィンチ・コード (出演:トム・ハンクスほか)

ルーブル美術館で起きた事件には、不可解な暗号が残されていた。容疑者とされたラングドン(トム・ハンクス)は、館長の孫娘と共に暗号に隠された謎を解く。謎が解けたその時、そこには驚きの真実が…。(田中)

図書館カレンダー

17 水	有帆もみの木広場 赤崎おはなしの会		15:00 ~ / 有帆児童館 15:00 ~ / 赤崎児童館
18 木			
19 金			
20 土	もみの木広場 「日本の民謡 常田富士男の紙しばい2」		14:00 ~ 中央図書館 15:00 ~ / 中央図書館
21 日	「愉快的動物オーストラリア」 第2回図書館まつり実行委員会		14:00 ~ 中央図書館 14:00 ~ 中央図書館
22 月	休館日		
23 火			
24 水	高千帆もみの木広場 すみれおはなしの会		15:20 ~ / 高千帆児童館 15:30 ~ / 本山児童館
25 木			
26 金	キラクラブ		10:00 ~ / 埴生公民館
27 土	「ハローキティの郵便屋さんありがとう」		14:00 ~ / 中央図書館
28 日			
29 月	休館日		
30 火	厚狭図書館 休館日		
7/1 水			
2 木	中央図書館・分館 休館日		
3 金			
4 土	もみの木広場		14:00 ~ 中央図書館
5 日	「綾小路きみまろライブビデオ第1集」		14:00 ~ / 中央図書館
6 月	休館日		
7 火			
8 水			
9 木			
10 金			
11 土	「野生の動物 ペンギンのパレード」		14:00 ~ / 中央図書館

12 日	「綾小路きみまろライブビデオ第2集」		14:00 ~ / 中央図書館
13 月	休館日 すえおはなしの会		14:30 ~ / 須恵児童館
14 火			
15 水	赤崎おはなしの会		15:00 ~ / 赤崎児童館
16 木			
17 金			

紙芝居・本の読み聞かせ 映写会

中央図書館の行事・募集

■図書館講座 Part13

- ◇とき 6月20日(土) 14:00 ~
- ◇会場 中央図書館 2階 視聴覚ホール
- ◇講師 石井保志 (健康情報棚プロジェクト代表)
- ◇内容 「健康であるために、健康になるために！」



■中央図書館まつり実行委員募集

「中央図書館まつり」の実行委員を、随時募集しています。図書館が好きな人の参加をお待ちしています。一緒に「図書館まつり」を盛り上げましょう。

厚狭図書館の行事・資料展示

■「絵本の部屋」を開設します

- ◇とき 6月17日(水) 9:30 ~ 16:00
- ◇会場 厚狭図書館 2階 第1研修室
- ※ 10:00 からと 14:00 からの2回、「テレ芝居」(テレビを使った本の読み聞かせ)を行います。



■香月泰男と香月泰男のふるさと三隅の資料展

- ◇期間 7月1日(水)~8月2日(日)
- ◇会場 厚狭図書館 2階ロビーおよび第2研修室

図書館職員の リレーエッセイ

「古きを訪ね、新しきを知る」まさにそんな言葉がぴったりな、厚狭図書館の「激動の昭和」資料展は6月14日をもって、好評のうちに幕を閉じることができました。ご協力くださったみなさん、ご来館くださったみなさん、ありがとうございました。みなさんの「懐かしかった!」「面白かった!」の言葉を糧に、これからも様々なイベントを企画しますので、楽しみにお待ちください。(厚狭図書館 三隅 貴恵)